

令和7年度活動方針（案）

1. 活動の合理化・効率化

会員数、会員の年齢を考慮し、令和6年度に続いて活動全般について一層の合理化、効率化をはかる。

2. 事業の選別

活動の合理化、効率化を踏まえて事業を次のとおり選別する。

- (1) 原則として継続している事業については、これを継続するが、ここ数年の事業実施状況を踏まえて再考する。あるいは、当初計画には記載せず、必要が生じた時点で年度途中から適宜実施する。
- (2) 行政の動向に左右される事業は、当初計画には記載せず、必要が生じた時点で年度途中から適宜実施する。
(例)・「国史跡保存整備基本計画」の策定に関わる事業
・「文化財保存活用地域計画」の策定に関わる事業

3. 社会的な活動への参加、協力

活動の合理化・効率化を踏まえて、保存会の目的を達成するために、また、保存会の活動の効果を維持するため、社会的な活動には可能な範囲で積極的に参加、協力する。合わせて、これまで保存会が単独で行ってきたいいくつかの活動をより広範な皆さんと共に実施する。

- ・「国史跡授業」を含む学校授業支援に係る活動（学校授業支援隊）
- ・歴史文化遺産の継承に係る活動
(おとなと子どものための郷土歴史文化遺産展実行委員会)
(宇佐美城山恒久保存対策チーム)

4. 柔軟な事業実施

史跡見学の安全管理スタッフなどの人数が必要となる事業については、保存会会員以外に協力していただける方の確保をはかる。この場合、弁当などの必要経費を保存会事業費として支出する。（令和6年度事業の「JA女性グループの史跡見学支援」）

5. 文化財保護行政に係る政策提言

これまでの長年の活動経験等を生かして、文化財行政あるいは文化行政について引き続き必要な提言を行う。

6. 市民による石丁場遺跡保存活動の歴史の編纂

保存会の活動を中心に、宇佐美における「市民による江戸城石丁場遺跡保存活動の歴史」（仮称）を整理し、冊子として発行する準備をする。

以上